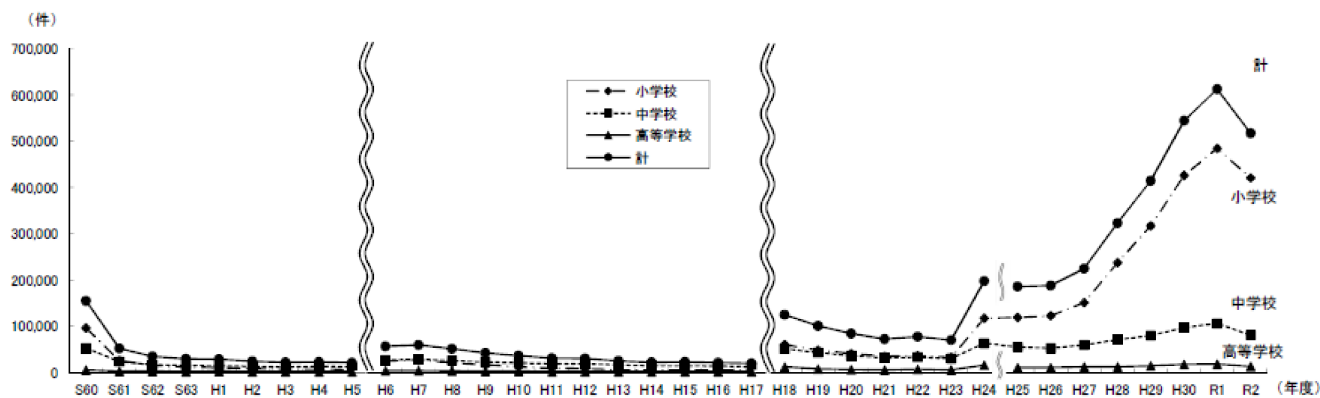


令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

1 全国の国公立学校におけるいじめの認知件数



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	317,121	425,844	484,545	420,897
中学校	80,424	97,704	106,524	80,877
高等学校	14,789	17,709	18,352	13,126
特別支援学校	2,044	2,676	3,075	2,263
合計	414,378	543,933	612,496	517,163

2 徳島県の国公立学校におけるいじめの認知件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	1,708	1,908	1,996	1,745
中学校	602	569	705	515
高等学校	86	67	55	64
特別支援学校	40	33	12	22
合計	2,436	2,577	2,768	2,346
千人あたり	32.2	34.6	37.9	32.8
全国	414,378	543,933	612,496	517,163
千人あたり	30.9	40.9	46.5	39.7

3 いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法第28条第1項）

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

○全国の重大事態発生件数（前年度）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	合計
第1号「重大事態」	76(99)	109(137)	51(61)	3(4)	239
第2号「重大事態」	143(196)	155(233)	47(86)	2(2)	347
重大事態の発生件数 （586より少ないのは重複回答のため）					514

前年301
前年517
前年723

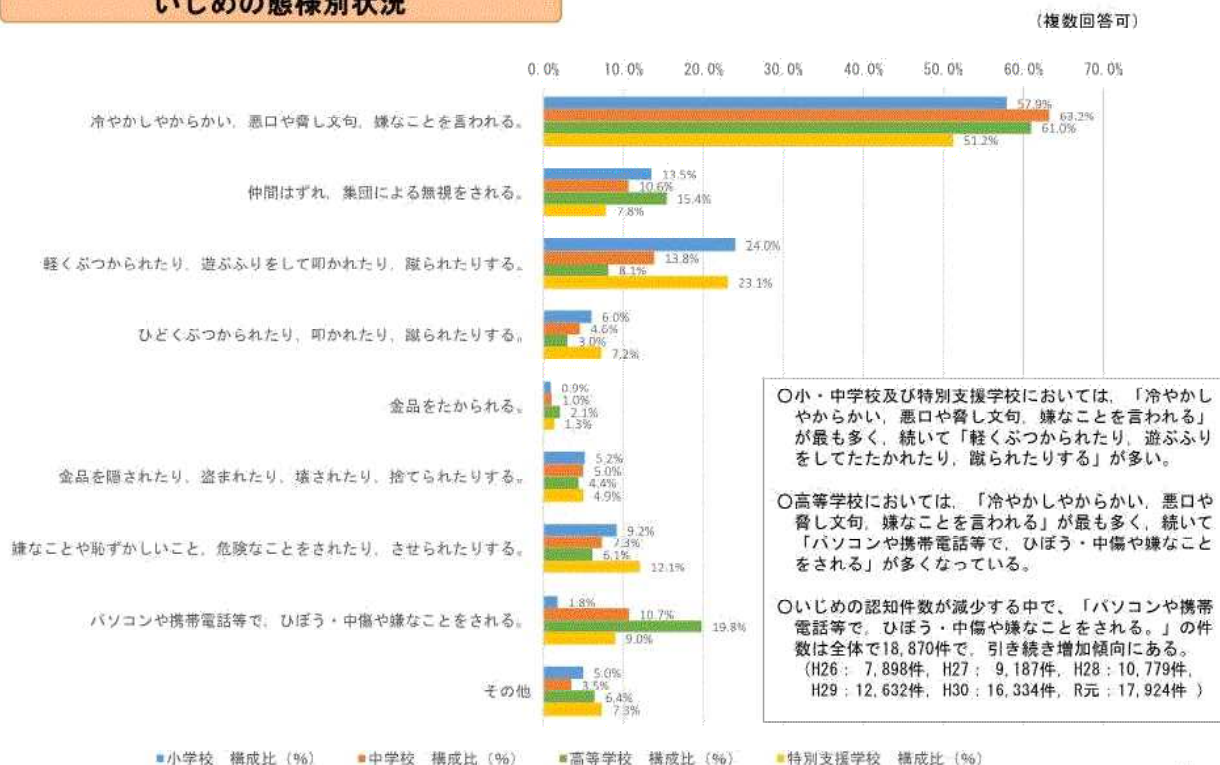
○重大事態の調査主体（前年度）

学校が調査主体	416 (602)
学校の設置者が調査主体	86 (108)
検討中	12 (13)
地方公共団体の長等において調査結果の再調査	11 (14)

4 いじめの態様

いじめの状況について

いじめの態様別状況



5 いじめ防止・解決に向けた取組

(1) 阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクト

①いじめ防止子ども委員会

児童生徒が主体となり、いじめ防止に取り組む活動を推進するために、「いじめ防止子ども委員会」を県内全ての公立小・中学校・中等教育学校・特別支援学校（小・中学部）に設置している。本年度は、この「いじめ防止委員会」から参加を募り、「ネットいじめ」について意見交流を行う「徳島県いじめ問題子どもサミット」を12月に開催した。

オンライン参加：県内小・中学校13校，50人

②全国いじめ問題子供サミット

児童生徒による主体的ないじめ防止に向け、いじめ予防のリーダーを養成するため「全国いじめ問題子供サミット」に小・中学生の代表を派遣し、取組を全国へ発信した。

オンライン参加：徳島市千松小学校

(2) 徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業

①スクールカウンセラー派遣事業

不登校、いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動等に対応するため、スクールカウンセラーを公立小・中学校及び県立学校等に配置し、相談活動の充実を図り生徒指導上の諸問題の解決を図る。

令和2年度：拠点校87校，対象校193校，S C数54名，相談件数21,130件

②スクールソーシャルワーカー派遣事業

学校・家庭と児童相談所，市町村福祉部局，医療機関等，福祉関連機関との連携をすすめる，生活支援や福祉制度につなげ，教育相談体制のより一層の充実を図る。

令和2年度：配置市町村教育委員会24，配置S S W15名

③学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）派遣事業

児童生徒の問題行動に応じ，医師，大学教授，臨床心理士，社会福祉士，精神保健福祉士等の専門家を派遣し，児童生徒を支援

令和2年度：派遣回数14回

④スクールロイヤー活用事業

いじめ問題をはじめとして，暴力行為，不登校など生徒指導上の諸課題への対応に苦慮する問題が増加していることを踏まえ，県教育委員会では，法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして学校等へ派遣し，その専門的知識，経験に基づき，法的側面から指導・助言を行うことにより，いじめなど諸課題の予防や効率的な解決を図っている。

令和2年度：派遣回数12回

(3) 阿波っ子スクールサポートチーム会議（A S S T）

学校の課題対応力アップを図るため，警察本部，県教委，市町村教育委員会，補導センター，児童相談所，市町村福祉部局等が連携して専門的・包括的な支援を行う。

令和2年度：実施回数4回

(4) いのちを守る子どもサポート事業

① いのちを守る講師派遣事業～いのちと心の授業～

小・中・高校・中等教育学校・特別支援学校に講師を派遣し、交流学习や体験活動を通じて「いのち」を尊重する心を育み、自他の命の大切さ、自己の生き方について考えを深める。

令和2年度：「いのちの授業」実施回数24回

「心の授業」 実施回数4回

② 徳島版予防教育

小・中学校を対象に、鳴門教育大学と連携し、児童生徒の自尊感情や対人関係能力の向上、他者を思いやる心の育成等、いじめや自殺の予防に向けた心の教育を行う。

令和2年度：実践校 小学校4校

③ ゲートキーパー養成研修

児童生徒の「命の門番」として、児童生徒のわずかな変化やサインを見逃さず、追い詰められた子どもの心理を理解して、適切に対応するスキルを高めるために、教職員を対象とした研修を実施する。

令和2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各校種の研修会を中止

→ゲートキーパー養成のための研修資料を作成し、全ての公立学校へ配付、校内研修等での利用を図る。

(5) スマートフォン・携帯電話安全教室

携帯電話会社と連携し、携帯電話やインターネットの安全な利用法、ルールやマナー等について指導を行う。

令和2年度：実施回数88回

(6) 24時間子供SOSダイヤル

いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子供や保護者等がいつでも相談機関に相談できるよう、夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談体制を整備

令和2年度：相談件数1,357件

(7) SNS活用「生徒の心の相談」事業

県内の公立中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校中学部・高等部の生徒を対象に、LINEを活用した双方向の無料相談窓口を開設。教育相談体制の拡充に努める。

令和2年5月5日から令和3年3月24日までの324日間：相談件数566件、登録数606人

(8) 学校ネットパトロール事業

昨年8月からインターネット上におけるいじめや誹謗中傷等のネットトラブルから子どもたちを守るため、パソコンや携帯サイトにおける児童生徒に関わる不適切な書き込みを検索・監視し、問題の未然防止や早期発見・早期対応を図っている。